

沖縄総合事務局における 港湾・空港工事に関する入札・契約の概要 (総合評価落札方式について)

令和 8 年 4 月
沖縄総合事務局
開発建設部 港湾空港品質確保室

令和8年度の変更点

- 「地元作業船」活用評価型の試行
- 「地元企業」活用評価型の試行
- 施工実績の緩和（ブロック製作工事）
- 下請施工実績評価型の試行
- 地元企業活用評価型JV工事の試行
- 賃上げを実施する企業に対する加点措置（継続）
- 【参考】総合評価方式における欠格事項について

- ◆ 大規模災害時の航路啓開・応急復旧作業を担う作業船の保有・維持を促進するため、地域の安全・安心を担う地元企業が所有する船舶を当該工事に使用する場合に評価する「地元作業船活用評価型」を技術提案評価型S型で試行。
- ◆ 主要工種において、当該港湾の所在する県内に本店（離島の場合は島内）を有する地元企業が所有する作業船を活用する場合に全整備局等にて加点評価を実施しているところ。
- ◆ 今回、総合評価タイプを技術提案評価型S I 型、施工能力評価型 I 型に拡大、加えて対象船舶も主作業船（14船種）に拡大し、各局1件以上試行することとする。
- ◆ 本試行工事は、令和8年1月1日以降に公告を開始する工事から開始する。

【現状】

- ・総合評価タイプ：技術提案評価型S型
- ・対象工事：作業船を使用する工事
- ・対象作業船：グラブ浚渫船、バックホウ浚渫船、起重機船、クレーン付台船

【参考：活用実績】

R5d 11件（うち、落札件数10件）
R6d 5件（うち、落札件数5件）
R7d 2件（うち、落札件数2件）



【拡大案】

- ・総合評価タイプ：技術提案評価型S型
技術提案評価型S I 型
施工能力評価型 I 型
- ・対象工事：作業船を使用する工事
- ・対象作業船：港湾請負工事積算基準2-1-(15)に示されている主作業船
ポンプ浚渫船、グラブ浚渫船、起重機船、リクレーマ船、ケーソン製作用台船、深層混合処理船など14船種

（配点例）

評価項目		評価基準	配点
企業の能力	地元作業船の活用	地元企業の所有する作業船を活用	1.0
		該当なし	0

※主要工種の作業日数の30%以上活用すること
但し、

- ・主要工種を含む複数工種にまたがる場合には、複数工種の合計作業日数が30%以上あればよい
- ・複数の地元作業船を使用して主要工種を行う場合には、地元作業船の合計作業日数が30%以上あればよい

- ◆ 工事の一定の割合を分担する下請企業の地域への精通度や貢献度等についても適切に評価する地元企業活用審査型の試行を平成21年8月より実施している。
- ◆ 現状、本試行を活用した実績は少なく地元企業の活用に寄与しているとは言い難い、さらに評価項目についても各局の運用に任せている状況である。
- ◆ この状況を鑑み、港湾局において評価項目を定め、各局1件以上試行することとする。
- ◆ 評価項目は、品質確保の更なる向上に向け、一次下請予定企業の下請としての表彰実績を評価項目を設定する。
- ◆ 本試行は、令和8年1月1日以降に公告を開始する工事から開始する。

【新規】

- ・評価項目：一次下請予定企業の下請としての表彰実績
- ・総合評価のタイプ：技術提案評価S型及びS I 型
- ・対象工事：Aランク(各局1件以上)
- ・工種区分：港湾5工種(ただし、WTO案件工事を除く)

(配点例)

評価項目		評価基準	配点
地域貢献度・ 地域精通度等	一次下請予定企業の 過去〇年間の下請として の表彰実績	下請表彰実績あり	1.0
		下請表彰実績なし	0.0

- ◆ 発注件数の減少に伴い、受注機会が確保されず競争参加資格要件である過去15年間の施工実績(各局の実態)などの要件が満たされず、入札に参加できないため実績期間の緩和などの要望が上がっている。
- ◆ 受注機会の確保の観点から、入札公告要件における施工実績を有する期間の撤廃及び総合評価における施工実績要件の緩和を行うことで、地元企業の活性化を図ることとする。
- ◆ 対象工事は、施工実績を有する期間の重要性を比較的伴わないと考えられる「ブロック製作工事」を対象とし、各局1件以上の試行とする。
- ◆ ただし、浚渫工事など他工事において地域の実情により適切な企業数が確保できない理由により、競争環境が整わない場合は、本試行を適用してもよいこととする。
- ◆ 本試行工事は、令和8年1月14日以降に公告を開始する工事から開始する。

【現状の入札説明書】

○. 競争参加資格

.....

(○)平成○年4月1日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること。

・同種工事は、○○○○○を製作した工事。

なお、当該施工経験が地方整備局の発注した工事(港湾空港関係)に係る施工実績である場合にあっては、工事成績評定点が65点未満であるものを除く。

.....

(○)次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

.....

○)平成○年4月1日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工経験を有する者であること。

・同種工事は、○○○○○を製作した工事。

なお、当該施工経験が地方整備局の発注した工事(港湾空港関係)に係る施工経験である場合にあっては、工事成績評定点が65点未満であるものを除く。



【拡大案の入札説明書】

○. 競争参加資格

.....

(○)平成○年4月1日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること。

・同種工事は、○○○○○を製作した工事。

なお、当該施工経験が地方整備局の発注した工事(港湾空港関係)に係る施工実績である場合にあっては、工事成績評定点が65点未満であるものを除く。

.....

(○)次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

.....

○)平成○年4月1日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工経験を有する者であること。

・同種工事は、○○○○○を製作した工事。

なお、当該施工経験が地方整備局の発注した工事(港湾空港関係)に係る施工経験である場合にあっては、工事成績評定点が65点未満であるものを除く。

施工実績の緩和(2):総合評価落札方式(企業の能力等)の設定

(ブロック製作工事)

【現状の評価項目】

評価項目			評価基準	配点	
企業の能力等	過去〇年間の同種工事实績		より同種性の高い工事の実績あり	4点 (3.2～4点)	
			同種性が認められる工事の実績あり	0点	
	同じ工種区分の〇年間の平均成績		80点以上	6点	
			75点以上80点未満	4点	
			70点以上75点未満	2点	
			70点未満	0点	
	表彰(同じ工種区分の過去〇年間の工事を対象)		表彰あり	2点	
			表彰なし	0点	
その他自由設定項目		(上限を4点(4.8点)とする)	—		
技術者の能力等	過去〇年間の同種工事实績	同種性・立場	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	6点	
			より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	3点	
			同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	0点	
	同じ工種区分の〇年間の平均成績		80点以上	6点	
			75点以上80点未満	4点	
			70点以上75点未満	2点	
			70点未満	0点	
	表彰(同じ工種区分の過去〇年間の工事を対象)		表彰あり	2点	
			表彰なし	0点	
	その他自由設定項目		(上限を2点とする)	—	
地域貢献度・地域精通度等			地域貢献度・地域精通度等に係る項目(適宜設定)(上限を8点とする)	計8点	

・競争参加資格の同種実績において「過去〇〇年間」という縛りがあるため、同種性が認められる工事の実績があるだけでは評価されない。

【拡大案の評価項目】

評価項目			評価基準	配点
企業の能力等	同種工事实績		(過去15年間) 同種性が認められる工事の実績あり	4点 (3.2～4点)
			(過去15年間以前) 同種性が認められる工事の実績あり	0点
	同じ工種区分の○年間の平均成績		80点以上	6点
			75点以上80点未満	4点
			70点以上75点未満	2点
			70点未満又は平均成績無し	0点
	表彰(同じ工種区分の過去○年間の工事を対象)		表彰あり	2点
表彰なし			0点	
その他自由設定項目		(上限を4点(4.8点)とする)	—	
技術者の能力等	同種工事实績	同種性・立場	(過去15年間) 同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	6点
			①(過去15年間) 同種性が認められる工事において、担当技術者として従事 ②(過去15年間以前) 同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	3点
			(過去15年間以前) 同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	0点
	同じ工種区分の○年間の平均成績		80点以上	6点
			75点以上80点未満	4点
			70点以上75点未満	2点
			70点未満又は平均成績無し	0点
	表彰(同じ工種区分の過去○年間の工事を対象)		表彰あり	2点
			表彰なし	0点
	その他自由設定項目		(上限を2点とする)	—
地域貢献度・地域精通度等			地域貢献度・地域精通度等に係る項目(適宜設定)(上限を8点とする)	計8点

・競争参加資格の同種実績において「過去〇〇年間」という縛りを無くす代わりに、評価の対象とする。

- ◆ 中小企業の受注の確保に向け、作業船を使用する工事において、主作業船を使用した下請け施工実績を競争参加要件の「同種工事の施工実績」として認める取り組みを平成30年4月より実施。
- ◆ ただし、総合評価の「同種工事の施工実績」の加点評価は行わないこととしている。
- ◆ 加点評価を行わない理由としては、下請の場合、その工種に特化しており、総合的な現場管理などのマネジメントを行わないことから下請の実績だけでは従来の元請評価との公平性に欠けるものとして評価してこなかった。
- ◆ **今回対象とする「港湾等しゅんせつ工事」においては、単一工種であることから、総合的な現場管理などのマネジメント能力は、従来の元請評価とほぼ同等と考えられるため、試行的に加点評価を行い、各局1件以上の試行とする。**
- ◆ 本試行工事は、**令和8年1月13日以降に公告を開始する工事から開始**する。

【現状の評価項目】

評価項目			評価基準	配点
企業 の 能力	過去〇年間の 同種工事実績		元請として、より同種性の高い工事の実績あり	3.0
			一次下請として、より同種性の高い工事の実績あり、または、元請・一次下請として、同種性が認められる工事の実績あり	0
技術者 の 能力	過去〇年間の 同種工事実績	同種性・立場	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	3.0
			より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	1.5
			より同種性の高い工事において、一次下請けの主任技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、担当技術者あるいは一次下請けの主任技術者として従事	0

加点対象にはならない。

・活用実績は多いものの、落札までには至っていない。

【参考：活用実績】

R5d 0件

R6d 22件(内、落札件数0件)

【拡大案の評価項目】

評価項目			評価基準	配点
企業 の 能力	過去〇年間の 同種工事実績		元請として、より同種性の高い工事の実績あり	3.0
			一次下請として、より同種性の高い工事の実績あり	1.5
技術者 の 能力	過去〇年間の 同種工事実績	同種性・立場	元請・一次下請として、同種性が認められる工事の実績あり	0
			より高い同種性の工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	3.0
			①より同種性の高い工事において、元請の担当技術者として従事 ②同種性が認められる工事において、元請の監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事 ③より同種性の高い工事において、一次下請の主任技術者として従事	1.5
			同種性が認められる工事において、元請の担当技術者または一次下請けの主任技術者として従事	0

・下請の実績でも加点評価を行う試行工事を実施。

但し、元請け実績と差をつけるため、下請の実績で加点を行う際は、

1/2の評価とする。

・**工種区分は港湾等しゅんせつ工事とし、対象工事はA中小及びBランク**とする。

- ◆ 地元中小企業の受注機会確保、参加機会の増加を目的として、JVで参加する場合、地元企業を構成員に含む場合は加点評価を行う試行工事を、近畿、中国、九州地整が独自で実施。
- ◆ **本試行を実施していない地整へ水平展開し、各局1件以上の試行するものとする。**
- ◆ 本試行工事は、**令和8年1月13日以降に公告を開始する工事から開始**する。

【現状：近畿地整】

○対象工事

- ・港湾土木、空港等土木、港湾等しゅんせつ工事のA等級
- ・予定金額が5億円以上8.1億(WTO)未満

評価項目	評価基準	配点
地元中小企業の 出資比率	出資比率40%以上	6.0
	出資比率35%以上40%未満	4.0
	出資比率30%以上35%未満	2.0

【現状：中国地整】

○対象工事

- ・港湾土木工事のA等級
- ・予定金額が5億円以上8.1億(WTO)未満

評価項目	評価基準	配点
地元中小企業の 出資比率	出資比率が10割（地元中小企業単独）	10.0
	出資比率が0.0割	0.0
	出資比率が0割	0.0

【現状：九州地整】

○対象工事

- ・港湾土木、空港等土木工事
- ・予定金額が5億円以上8.1億(WTO)未満
- ・工事難易度が原則『IV』以上であること

評価	評価基準	配点
A	（県内）の事業者が構成員として参加	2.0
—	上記以外での参加	0.0



【拡充案】

- ・本試行を近畿、中国、九州以外の地整へ水平展開

○対象工事：Aランク

○工種区分：港湾土木、空港等土木、港湾等しゅんせつ工事 における、予定金額が5億円以上8.1億円 (WTO)未満

○評価例

<案1>

評価	評価基準	配点
A	地元中小企業の事業者が構成員として参加	2.0
—	上記以外での参加	0.0

<案2>

評価項目	評価基準	配点
地元中小企業の 出資比率	出資比率40%以上	6.0
	出資比率35%以上40%未満	4.0
	出資比率30%以上35%未満	2.0

- ・評価基準及び配点は各局の判断とし、**企業が構成員として参加した場合に加点。**

令和8年度の賃上げ総合評価においては、令和7年度と同様に継続し加点措置等を行うものとする。
(令和8年においても、評価基準に示す率の改定は行わない。)

以下参考の標準的配点を示す。なお詳細は各工事の入札説明書による。

<参考>

	加 算 点					合 計	賃上げ未達成の企業に対する減点
	企業の能力等	技術者の能力等	地域精通度・貢献度等	施工計画技術提案	賃上げを実施する企業に対する加点		
施工能力評価型(Ⅱ型)	40				3.0	43	-4.0
施工能力評価型(Ⅰ型)	40				3.0	43	-4.0
施工計画重視型	40				3.0	43	-4.0
チャレンジ型	40				3.0	43	-4.0
技術提案評価型(S型・SⅠ型)	60				4.0	64	-5.0
WTO技術提案評価型(S型・SⅠ型)	60				4.0	64	-5.0

沖縄総合事務局(港湾空港関係)が発注する総合評価落札方式の工事における欠格事項について、具体的内容を記す。

□欠格件数の及び欠格者数

○発注工事	27件	⇒ 欠格のあった工事	6件	比率約	22. 2%
○応募者	131者	⇒ 欠格者数	6者	比率約	4. 6%

□欠格の内容

○欠格事項の傾向

- ①配置予定技術者の工事経験 (約 17%)
- ②企業の施工実績 (約 0%)
- ③施工計画 (約 0%)
- ④書類不備 (約 83%)

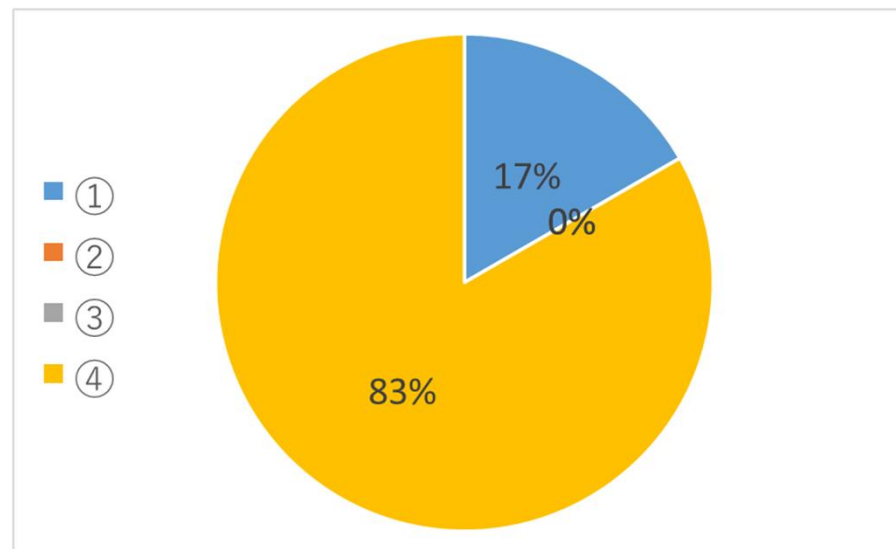
○欠格事項の具体的内容

- ①配置予定技術者の工事経験(様式3)
 - ・提出された資料から施工実績が確認できない

- ②企業の施工実績(様式2)
 - ・令和7年度は該当なし。

- ③施工計画(様式4)、技術提案(様式8)
 - ・令和7年度は該当なし。

- ④書類不備
 - ・参加資格確認のための添付を義務付けた資料の添付がない。(様式1-1、1-2)(別紙3)
 - ・参加資格確認のための添付を義務付けた資料の記載不備。(様式3-1)



※欠格の内容は、施工実績や保有資格が確認できる資料が未添付など「**単純ミス**」が半数を占めています。
入札説明書をよく読んで資料を作成していただくようお願いします。